

令和7年2月14日

2050年ゼロエミッション実現に貢献する制度【東京エコビルダーズアワード】において、
スウェーデンハウスが「リーディングカンパニー賞」を受賞



株式会社スウェーデンハウス(本社:東京都世田谷区、代表取締役社長執行役員:村井 秀壽 以下、当社は、令和7年度より東京都が開始する「建築物環境報告書制度※1」に先駆け、環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰する制度「東京エコビルダーズアワード※2」において、昨年に引き続き「リーディングカンパニー賞」を受賞しました。

「リーディングカンパニー賞」は、報告書制度で定める基準の達成及び環境性能の高い住宅等の普及に向けて、より先進的な取り組み等を実施している企業のみを対象として特別に評価するものです。他の事業者にも波及することへの期待も含め「より先進的なか」、「普及拡大に向けて、より効果的なか」という2つの視点から定性的に評価していただきました。

この度、当社が評価されたポイントは下記の通りです。

◆ リーディングカンパニー賞(スウェーデンハウス):断熱・省エネ性能部門

- ・ 日射により熱取得を低減させるオリジナルのオーニングを推奨するなど、断熱だけでなく熱負荷の抑制のための様々な取組を実施
- ・ 持続可能な森林経営を支援し、生物の多様性を守るための木材調達方針を新たに掲げ、持続可能な森林管理を証明する認証材を積極的に使用

この度は、スウェーデン企業や現地スタッフ、取引先様と協力して取り組んできた施策にご評価をいただいたことを大変うれしく思います。環境性能の高い住宅の普及拡大に向けて尽力し、世代を超えて幸せの循環が続く居心地の良い住まいを提供してまいります、

※1 建築物環境報告書制度：令和7年4月1日より東京都が施行する制度。2030年までに都内の温室効果ガスを50%削減する「カーボンハーフ」の実現に向け、年間都内供給延床面積が合計2万㎡以上のハウスメーカー等の事業者、又は申請を行い、東京都知事から承認を受けた事業者（特定供給事業者）を対象とし、延床面積2,000㎡未満の中小規模新築建物（住宅など）への断熱・省エネ性能の確保、再エネ設置（太陽光発電設備）などの義務付け・誘導を行う仕組みです。

※2 東京エコビルダーズアワード：都内において、令和6年4月1日から9月30日までの期間中に建築確認済証が交付された中小規模新築建物（延床面積2,000㎡未満の規格建築物）の供給実績がある事業者（個人事業主も含む）が対象。2月18日（金）11時30分より開催される表彰式では、リーディングカンパニー賞受賞者に対し、小池百合子知事による表彰状贈呈が行われる予定です。

《参考》 東京エコビルダーズアワード（東京都環境局 WEB サイト）

URL：https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/solar_portal/ecoaward

《お願い》 記事掲載用写真は、当社ホームページ お知らせ

2050年ゼロエミッション実現に貢献する制度【東京エコビルダーズアワード】において、スウェーデンハウスが「リーディングカンパニー賞」を受賞

からダウンロードして頂きますようお願い申し上げます。

URL：<https://www.swedenhouse.co.jp/press/detail.php?seq=267>

本件に関するお問い合わせ先：株式会社スウェーデンハウス 営業推進部 羽山・川田まで

TEL：03-5430-7627 FAX：03-5430-7110 E-mail：shkoho@swedenhouse.co.jp